

令和五年第三回
世田谷区教育委員会定例会

時 令和五年二月二十八日

所 世田谷区教育委員会会議室

午前十時開議

○渡部教育長 ただいまから令和五年第三回世田谷区教育委員会定例会を開会いたします。

まず、次第の1、令和五年第二回定例会会議録の承認についてですが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○渡部教育長 御異議なしと認め、会議録を承認することといたします。

次第の2、本日の署名委員を指名させていただきます。中村委員と鈴木委員、どうぞよろしく願います。

本日は、議案一件と事務局からの報告が九件ございます。

それでは、次第の3、議事に入ります。

日程第一を上程いたします。

〔大野調整係長朗読〕

日程第一 議案第十八号 世田谷区教育委員会公共施設の共通使用手続に関する条例施行規則の一部を改正する規則

○渡部教育長 議案第十八号につきまして、内田生涯学習部長より提案理由の説明をお願いします。

○内田生涯学習部長 それでは、議案第十八号につきまして御説明いたします。

本件は、世田谷区公共施設の共通使用手続に関する条例施行規則の一部を改正することに伴い、関連する規則の規定を整備する必要があるため、御提案し、御審議をお願いするものでございます。

主な改正内容についてですが、資料右肩に記載の四ページ目、規則の新旧対照表の第五条を御覧ください。利用者登録を行う際に収集する情報として、連絡先となる団体の連絡者の住所、氏名、電話番号を追加いたします。

次に、七ページ目を御覧ください。第十一条の規定を運用の実情に合わせて改めるものとなります。

なお、本規則は、公布の日からの施行を予定しております。

御説明は以上となります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

よろしいですか。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは、議案第十八号について採決を行います。

本件を原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

「「異議なし」の声あり」

○渡部教育長 御異議なしと認め、本件を原案のとおり承認いたします。

それでは、次第の4、報告事項の聴取に入ります。

(1)令和五年四月一日付け組織改正（案）の一部追加について、本件に関して、井上教育総務課長より説明をお願いします。

○井上教育総務課長 それでは、令和五年四月一日付け組織改正（案）の一部追加について御説明をさせていただきます。

一部追加の内容でございますが、資料三ページを御覧ください。三ページの表となります。左から所管部、次が前回、二月十日、教育委員会に御報告した改正組織、次に、本日、御報告いたします改正組織の一部追加案、改正内容となっております。

前回の当委員会で御説明した教育委員会事務局の組織改正案に加えまして、このたび、国からの派遣により、引き続き国との調整機能が確保でき、かつ専門性や幅広い知見を生かしながら、三部の連携を強化し、学校教育の一層の推進が図れることから、教育監を廃止するというものでございます。

簡単ですが、説明は以上でございます。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは、次に進みます。

(2)区立河口湖林間学園使用にかかる山梨県との協定の締結について、本件に関して、斉藤学務課長より説明をお願いします。

○斉藤学務課長 それでは、区立河口湖林間学園使用にかかる山梨県との協定の締結について御報告いたします。

1、趣旨でございます。富士山噴火時または噴火が発生すると予想される場合に、山梨県が現地対策拠点として区立河口湖林間学園を使用すること及び施設使用中の世田谷区の生徒等が安全に帰宅できるよう県が区を支援することについて、山梨県と協定を締結するというものです。

次に、2、経緯です。資料記載のとおり、令和三年三月に噴火による被害想定を示す富士山ハザードマップが改定されました。この改定により、県が当初、現地対策拠点を設置することを想定していた県の富士吉田合同庁舎が早期に被災する可能性があることが判明いたしました。

二ページを御覧ください。ハザードマップの全体図です。河口湖林間学園がマップの上部にあります。県の富士吉田合同庁舎は、林間学園の右下、南東部、ピンク色に塗られた範囲の中にあります。

一ページの2、経緯にお戻りください。ハザードマップ改定後、令和三年五月に県防災局職員が林間学園を視察し、その後、七月に区役所に来庁があり、噴火災害時の施設使用について打診がありました。その後、令和四年一月に来庁があり、施設使用について協議を進めることとし、五月の三度目の来庁を受け、今年度中の協定締結に向け、調整を進めることとしてまいりました。

3、内容です。趣旨でも申し上げましたが、富士山噴火時、また、噴火が発生すると想定される場合に、県と区が、以下、二点のことを協力して行う内容となります。

(1) 県が現地対策拠点として河口湖林間学園を使用する。(2) 河口湖林間学園を使用中の生徒等が安全に帰宅できるよう県が区を支援する。

三ページを御覧ください。ハザードマップの拡大図になります。内容二点目の河口湖林間学園を使用中の生徒等が安全に帰宅できるよう県が区を支援するについてですが、具体的には、安全な帰宅経路についての情報提供と、一時滞在先の調整の支援を受けることとなります。

通常、林間学園からの帰路、帰り道には、中央自動車道の支線である河口湖線の河口湖インターチェンジを使用しますが、当インターチェンジはハザードマップで色がついた範囲に入っております。危険性があると判断された際には、より安全な林間学園北側の若彦トンネルや御坂トンネルを通るルート状況を県が区に情報提供します。このルートにより、お示ししているハザードマップの外になります。北の方角に抜けますと、中央自動車道本線に直接乗ることができません。また、中央自動車道本線が交通渋滞等によりすぐに帰宅できない場合には、その先の石和温泉等での一時滞在先を県が調整することとなります。

協定書及びそれに付随する実施細目については、四ページから七ページにお示ししております。後ほど御確認ください。

資料一ページにお戻りください。最後に、4、スケジュールです。三月二十八日に山梨県知事と世田谷区長による協定締結式を予定しております。

報告は以上でございます。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 よろしいですか。

それでは、次に進みます。

(3)区立等々力小学校における感染性胃腸炎の集団発生について、本件に関して、山下学校健康推進課長より説明をお願いします。

○山下学校健康推進課長 区立等々力小学校における感染性胃腸炎の集団発生について報告いたします。

資料を御覧ください。1、発生確認、2、発生確認直後の教育委員会・学校の対応と感染要因の調査に記載のとおり、一月二十三日に学校から胃腸炎症状の児童が多数発生しているとの連絡を受け、教育委員会では、直ちに世田谷保健所などに連絡したほか、保健所とともに学校へ出向き、聞き取り調査や給食室内の検体採取などを実施しております。翌日には、学校から保護者に発生状況を周知するとともに、保健所による検便やアンケート調査の実施に協力しております。

なお、対応の経過につきましては、二ページ以降の別紙で詳しく記載しておりますので、後ほど御確認いただければと思います。

一ページにお戻りいただきまして、3、発症者数ですけれども、百五十三人となっております。このうち、検便の結果、六十六人の検体からノロウイルスが検出されました。

次に、4、保健所による調査の結果ですが、食中毒と感染症の両面から調査いたしました。給食に関する検査からはノロウイルスは一切確認されず、食中毒とは特定されませんでした。また、感染症の原因となり得る感染経路についても様々解析を行いました。感染要因の特定には至りませんでした。

最後に、5、学校における感染対策について、学校では校内消毒を徹底するほか、今回の経緯を全ての区立幼稚園、小・中学校で共有しております。

説明は以上でございます。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 よろしいですか。

それでは、次に進みます。

(4)令和四年度生徒会サミットの報告会について、本件に関して、井元副参事より説明をお願いします。

○井元教育政策部副参事（学校経営・教育支援担当） 私からは、令和四年度の生徒会サミットの報告会について御報告いたします。

資料の一ページを御覧ください。生徒会サミットは、毎年、区立中学校の生徒会役員が集まり、各校の生徒会活動の成果を共有する目的で行っております。一人一台のタブレットを活用した学習方法が定着している中学生の実態を踏まえ、生徒自身が自校の今までのあゆみについて理解するとともに、そのよさを積極的に発信する機会となるよう、今年度は実施方法の大幅な改善を行いました。自校の特徴を九十秒の動画にまとめ、報告会において披露するとともに、コンセプトを報告し、他校の生徒と活発に意見交換を行いました。

1の動画の作成については、(1)区全体のテーマは、記載のとおりでございます。(2)各学校のテーマにつきましては、生徒会役員がアンケートやインタビューを実施するなどし、生徒たちが継承していききたいと実感している自校の特徴を厳選して決めました。また、(3)役割分担も、生徒会が中心に行い、有志で協力してくれる先生や友達を募るなど、意欲的な活動が見られました。

2の動画作成に至るまでの取組は、記載のとおりでございます。報告会に至るまでに二回のブロック会を行い、他校の生徒と活発に意見交換をして動画の

作成に生かしました。

3の報告会の概要についてですが、(1)日時、(2)場所、(3)参加者数については、記載のとおりでございます。(4)発表形式につきましては、参加した生徒が全校の動画を視聴できるように工夫いたしました。

4、参加者の感想ですが、一部を抜粋して記載してございます。他校の制度や活動を参考にし、どの学校にも負けない魅力あふれた学校にしたいと思いましたが、他校の取組みに刺激を受け、自身の生徒会活動へと生かそうとする感想が寄せられました。

5の動画の公開につきましては、全校の動画を三月中旬を目途に児童・生徒や保護者、教員、その他区民が見られるよう三通りの方法で配信する予定でございます。なお、委員の皆様には、事前に動画を御覧いただけるよう、本委員会終了後に参考として三校分の動画のURLを情報提供させていただきました。ぜひ御覧いただけましたら幸いです。

報告は以上となります。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは、次に進みます。

(5)医療的ケア児の区立学校等での円滑な受け入れに関する検討状況について、本件に関して、柏原教育相談・支援課長より説明をお願いします。

○柏原教育相談・支援課長 それでは、私から、医療的ケア児の区立学校等での円滑な受け入れに関する検討状況について御報告申し上げます。

本件は、1の主旨に記載のとおり、医療的ケア児支援法の施行を踏まえまして、区立学校等における医療的ケア児等の円滑な受け入れに向けた検討状況について報告するものでございます。

資料2の作業部会の設置でございます。(1)に記載のとおり、世田谷区医療的ケア連絡協議会の小委員会に区立学校等での円滑な受け入れに関する作業部会を設置し、課題抽出や取組みの方向性について検討を行っております。この間の作業部会の構成につきましては、(2)に記載のとおりとなっておりますが、今後、検討項目に応じて、障害福祉部や保育部の関係所管も参加する予定でございます。

次に、(3)開催状況でございます。記載のとおり、これまでに三回実施しております。検討内容につきましては、記載のとおりでございますが、三回目は都立光明学園への訪問、見学を行っており、特別支援学校における実際の取組みについても見てまいりました。

続いて、資料の3、主な検討項目と課題等でございます。こちらには、この間の検討にて把握した課題と、それらに対応した今後の取組み方針を挙げております。ここでは、今後の取組み方針を中心に御報告申し上げます。まず、

(1)、①区立学校等の理解促進、校内の支援体制でございます。

資料の2ページ目を御覧ください。こちらの今後の取組み方針としましては、学校を対象に研修等を実施し、理解促進を図ること、また、教職員のほか、指導医や支援員の役割も整理し、チーム学校としての支援体制を整えてまいります。

次に、②看護師等の配置についてでございます。こちらにつきましては、今後の取組み方針としましては、医療的ケア児一人一人の状態や活動の場面に応じて、看護師の配置や支援の在り方について検討を行っていくこと、また、人材確保の課題を踏まえ、既に実施している訪問看護ステーションへの委託のさらなる活用や、一人の看護師を複数の学校に派遣できる体制の構築に取り組んでまいります。また、医療的ケアだけではなく、その他の支援も必要となることもあるため、学校生活サポーター等の人的支援についても、その在り方につ

いて検討を行ってまいります。

続いて、③環境整備でございます。今後の取り組み方針としましては、医療的ケア児の受入れに当たり、教室や保健室、トイレ等において必要となる機能等を整理し、諸室の配置や移動にかかる動線についても検討を行った上で、改築や改修の機会を捉えながら順次備えていくこと、また、医療的ケア児に関しては、状態に応じてとろみ食等の対応も必要となることから、給食室についても必要な機能や設備について検討を行ってまいります。

次に、④医療・衛生物品等の物的支援についてでございます。こちらにつきましては、受入れに当たり、学校等が備えるべき医療物品や衛生物品を災害時の非常時等も含め、個々の状態に応じて把握し、学校や保護者がそれぞれに用意する物品について整理し、準備してまいります。

資料三ページ目を御覧ください。次に、(2)就園・就学にかかる相談体制でございます。こちらにつきましては、今後、医療的ケア児を対象とした相談窓口の設置を検討するとともに、各課における連携体制についても構築に向けた検討を行ってまいります。

次に、(3)支援の継続性についてでございます。今後の取り組み方針としましては、医療機関や相談支援センターH i ・ n a ・ t a などの関係機関との連携も含め、各段階に応じて、医療的ケア児の状態や支援内容等が円滑に引き継がれるための仕組みづくりを進めてまいります。

最後に、その他として、(4)に記載のとおり、先ほど申し上げた取組みのほか、通学や通園にかかる保護者の負担軽減や、人工呼吸器を使用する医療的ケア児の保護者の付き添い時間の短縮についても課題として捉え、学校や区における支援の在り方についても本部会で検討を行ってまいります。

次に、4の今後の検討方針でございます。今後も継続しまして作業部会を開催し、具体的な取組みや、教育委員会や学校、保護者等の役割について、障害

福祉部や保育部も交えながら検討を行い、円滑な受入れに向けたガイドラインの策定に取り組んでまいります。また、検討に当たりましては、医療的ケア連絡協議会において検討状況の報告を行うとともに、各委員からの専門的な視点に基づく意見もいただき、その内容をガイドラインに反映してまいります。また、検討した取組み内容に応じまして、令和六年度の予算にも反映を行ってまいります。

最後に、5の今後のスケジュールでございますが、記載のとおり、夏頃を目途にガイドラインの素案をまとめ、令和六年二月にガイドラインの案を策定してまいります。

私からの報告は以上でございます。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは、次に進みます。

(6)世田谷区立中学校部活動地域移行に係る検討スケジュールの見直しについて、本件に関して、加野生涯学習・地域学校連携課長より説明をお願いします。

○加野生涯学習・地域学校連携課長 それでは、世田谷区立中学校部活動地域移行に係る検討スケジュールの見直しについて御説明いたします。

1、主旨でございます。現在、世田谷区立中学校部活動地域移行に係る検討委員会において、中学校部活動の地域移行の在り方等について、令和五年三月まで全五回の予定で検討を行っております。現在、第四回まで開催し、委員からは活発な意見や要望が出されており、継続した検討が必要との声もいただいております。また、令和五年度はトライアル事業を予定しており、これらの検証や多岐にわたる課題等について検討する必要があることから、引き続き、検

討委員会での議論を行っていくこととします。

検討期間について、令和五年三月までの予定を延長し、令和六年三月までといたします。

今後の検討内容は、(2)に記載のとおりです。

検討結果につきましては、令和五年九月に中間まとめを行い、令和六年三月に報告書を取りまとめます。

今後のスケジュールにつきましては、記載のとおりです。

説明は以上です。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは、次に進みます。

(7)区立図書館における新たなサービススポットの設置検討について、本件に関して、會田中央図書館長より説明をお願いします。

○會田中央図書館長 それでは、区立図書館における新たなサービススポットの設置検討について御報告いたします。

資料を御覧ください。1の主旨です。第二次世田谷区立図書館ビジョンの基本方針の一つである図書館ネットワークの構築に基づき、図書館ネットワークの整備に取り組んでまいりました。図書館カウンターにつきましては、区内三か所に設置し、当初の予定は完了いたしました。一方、あり方検討委員会では、新たな図書館サービスの導入について提案をいただいております。また、新型コロナウイルス感染症に対応した非来館型サービスの充実が必要となっております。このような状況を踏まえて、図書資料の貸出し、返却に関する利用者サービス向上に向けた次の展開として、新たなサービススポット設置の検討を進めてまいります。

2の新たなサービススポットの概要です。図書資料の貸出しと返却の二種類の機器設置を検討します。(1)予約受取ロッカー型ブックボックスの設置、こちらが資料の貸出しですが、宅配ボックスのようなものをイメージしていただければと思いますが、このようなブックボックスを設置することによって、図書館開館前の早朝や閉館後の深夜、図書館以外の場所において図書資料が受け取れるようになる、また、非対面、非接触ということで、新型コロナウイルス感染症等の対策にも有用であるということです。

(2)返却用ブックポストの設置です。これが資料の返却のほうになります。既に図書館に設置されている図書資料の返却受付設備であるブックポストを予約受け取りロッカー型のブックボックスと一体で設置することによって、図書館の開館時間とは関係なく図書資料を返却できるようにしてまいりたいと考えております。

3の設置場所です。駅の近くや駅構内など効果が期待できる場所一か所を設置場所として選定し、モデル的にまず機器を設置してまいりたいと考えています。

4の運用です。(1)認証についてですが、図書館利用カード等をかざすことによって受け取れる仕組みが考えられますが、無人の機器であることを考慮いたしまして、セキュリティーの確保、かつ利用者が使いやすい認証方式を考えてまいります。

二ページ目でございますが、(2)運用委託でございます。ブックボックスへの図書資料のセットアップ、利用者が受け取りに来なかった場合の回収、利用者への連絡や問合せ対応、ロッカーの空き状況の確認、返却本の回収などの運用を行うために、委託事業者を選定してまいりたいと考えております。

5の新たなサービススポットの評価です。モデル的に設置するこのスポットにつきましましては、利用者数、コスト、利用者の満足度といった指標から評価、

検証して今後につなげていきたいと考えております。

6の概算経費については、記載のとおりです。

7、今後のスケジュールですが、五月に本委員会でも、この検討結果について御報告させていただいて、その後、事業者選定プロポーザルや設置場所の決定など、具体の作業に進んでいければと考えているところです。

説明は以上でございます。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは、次に進みます。

(8)新型コロナウイルス感染症に係る教育委員会事務局の対応について、本件に関して、井上教育総務課長より説明をお願いします。

○井上教育総務課長 それでは、新型コロナウイルス感染症に係ります教育委員会事務局の対応等について御説明させていただきます。

資料を御覧ください。まず、1の区立小中学校から、5の図書館・図書室・図書館カウンターまでにつきましては、前回の御報告から変更はなく、現段階では感染防止対策などを講じながら、それぞれ教育活動や運営等を行っております。

続きまして、6の区立小・中学校での感染発生状況、また、7の区立小・中学校での学級閉鎖状況につきましては、直近三か月の推移として数値をお示ししておりますので、御確認をいただければと存じます。

二ページを御覧ください。8の卒業式におけるマスクの取扱い等についてでございます。二月十日付文科省通知でございました卒業式におけるマスクの取扱いに関する基本的な考え方を受けまして、二月十四付で各幼稚園、小・中学校宛て周知をいたしました。主な内容でございますが、一点目といたしまし

て、児童・生徒及び教職員は、入退場をはじめ、式典全体を通じてマスクを外すことを基本とする。

二点目といたしまして、来賓や保護者等はマスクを着用するとともに、座席間に触れ合わない程度の距離を確保した上で参加人数の制限は不要とする。

三点目といたしまして、国歌、校歌等の斉唱や合唱を行うとき、また、複数の児童・生徒による呼びかけを実施するときは、マスクの着用など一定の感染症対策を講じた上で実施する。

四点目といたしまして、基礎疾患があるなど様々な事情により、マスク着用を希望したり、また、健康上の理由によりマスクを着用できない児童・生徒もいることなどから、学校や教職員がマスクの着脱を強いることのないようにする。また、児童・生徒の間でもマスク着用の有無による差別、偏見等がないよう適切に指導する。

五点目といたしましては、区立幼稚園、認定こども園の卒園式についても本取扱いに準ずるとしてございます。

説明は以上でございます。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは、次に進みます。

(9)各課行事予定について、本件に関して、井上教育総務課長より説明をお願いします。

○井上教育総務課長 それでは、令和五年三月の各課行事予定について御説明いたします。

資料を御覧ください。まず、教育委員会の予定でございますが、三月八日に第四回教育委員会定例会、二十四日に第五回教育委員会定例会が予定されてご

ございます。

次ページ以降にその他各課の詳細な行事予定表をおつけしておりますので、後ほど御確認いただければと存じます。

説明は以上でございます。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○渡部教育長 それでは、(10)その他の連絡事項等がございますか。

〔「なし」の声あり〕

○渡部教育長 それでは、ここで日程の追加についてお諮りいたします。

追加議事日程資料を御準備願います。

本件を本日の議事日程に追加したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○渡部教育長 御異議なしと認め、本日の議事日程に追加することと決定いたします。

追加日程は人事に関する案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第十四条の規定により、非公開の会議といたしますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○渡部教育長 御異議なしと認め、追加日程の審議は非公開の会議により行います。

また、追加日程の審議終了後に非公開の会議を解き、本日の委員会を閉会いたします。

なお、その際には、退席した事務局職員の再出席は求めないこととします。

非公開の会議に当たりましては、関係職員として、知久教育総務部長、小泉

教育政策部長、平沢教育総合センター担当参事、内田生涯学習部長、井上教育総務課長、前島学校職員課長、毛利教育指導課長、井元副参事（学校経営・教育支援担当）、加野生涯学習・地域学校連携課長、書記の大野教育総務課調整係長の出席といたします。

それでは、ほかの事務局職員及び速記者は御退席をお願いします。

午前十時二十八分非公開の会議開始

〔非公開の会議〕

午前十時三十一分非公開の会議終了

○渡部教育長 再開いたします。

次回の教育委員会は三月八日水曜日午前十時から教育委員会会議室において開催いたします。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして令和五年第三回世田谷区教育委員会定例会を閉会いたします。

午前十時三十二分閉会